

NPO 法人みんなの家 短期入所事業そらふね ご利用案内

①利用対象者

小学生～65歳未満

知的障害児・者、身体障害児・者

医療的ケアの対応は行えません（注射、胃瘻、痰の吸引など）

（法定伝染病や感染症疾患の疑いがある場合は利用をご遠慮頂きます。）

②利用定員 3名

③ご利用にあたって

- I 短期入所の利用日数（受給者証）を行政から支給されている必要があります。そのためには相談支援事業所または障害福祉課にて短期入所利用のご希望をお伝え下さい。受給者証の発行は1～2ヶ月ほど必要になる場合もあります。
- II そらふねを希望される方は最初に見学を行い、利用についての説明や実際利用されるご本人の様子などを伺わせていただきます。
- III ご本人に食事体験（平日の夕食）にご来所頂き、食事や室内の雰囲気をご体験して頂きます。（食事費用として600円を徴収させていただきます。）
- IV ご本人の詳細をフェイスシートや食生活現況調査に記入、提出していただきます。その後契約を結びます。契約時には印鑑、受給者証をご持参ください。
- V 実際のお申込みを受け付けます。

④利用申し込み方法

申し込み受け付けは、**ご利用希望月の前月 10 日まで**にお願いします。

受け付け方法は **FAX** または **メール** にてお申し込み下さい。HP からもお申し込みできます。

（申込み用紙がお手元がない場合でもお申込み可能ですのでお問い合わせ下さい）

⑤持ち物

- ◆持参表（毎月ご利用が確定した段階で必要枚数分を郵送致します）
- ◆薬（1回分ずつ小袋に入れて頂き、災害時に備えるためにもそれぞれの予備薬をご持参ください）
- ◆受給者証
- ◆洗面用具（歯ブラシは必ずご持参ください）
- ◆衣類（寝る時や翌日に着る服）
- ・高価な私物の持ち込みはご遠慮下さい。紛失や破損等の補償は致しかねますのでご了承ください。
- ・持ち物には記名をお願いします。

⑥必要となる費用 以下の料金は随時改定する場合がございます。その際は事前にご連絡致します。

I 利用料：障害者総合支援法に基づいて利用料を徴収させていただきます。(負担上限額 10%)

II 食事代：1食 600円 但し食事提供加算該当者は 450円

III 水道・光熱費：1日 300円

IV 日用品：1日 100円

V 送迎代：1回(片道)につき 1,300円 近隣(1km程)は 600円

VI その他、必要としたものの実費

利用翌月に請求書を発行し、郵送致します。
請求書到着後、**期日までに指定口座へご入金下さい。**

⑦実績記録票の提出

利用前月に実績記録票を発送致します。実績記録票は役所に提出する公的な書類になりますので、**利用翌月 3日までにみんなの家必着**でご提出をお願い致します。

⑧支援スタッフ体制(標準的な時間帯における最低配置人員)

遅番 入所～22:00 2名

夜勤 21:00～翌8:00 1名

早番 7:00～退所 2名

※全ての時間帯で同性介助となります。

※利用人数や状況により、上記とは異なる場合があります。

問い合わせ・申し込み先

NPO 法人みんなの家

担当：小野

〒146-0092

東京都大田区下丸子 2-24-24

TEL：03-3759-5288

FAX：03-3759-8290

E-mail：home@ota-minna.com

www.ota-minna.org/

みんなの家 そらふね で検索

